

みやこ漁場だより

2019
7月

No. 144

◇ 紙面案内 ◇

- ▷ 令和元年度通常総会・理事会報告(2)～(4)
- ▷ 漁場環境調査結果について.....(5)
- ▷ 漁船保険 無事故漁船表彰.....(6)
- ▷ ラグビーワールドカップ2019釜石 海上警備に関するお願い.....(7)
- ▷ 船舶事故ハザードマップ「モバイル版」.....(8)～(9)
- ▷ マイカーローン・フリーローン.....(10)
- ▷ フェリー出入港に伴う漁具設置自粛区域.....(11)
- ▷ JF共済.....(12)

表紙：ホタテ出荷作業の様子

(第70年度)

催開会

平成31(令和元)年度通常総会が6月28日(金)宮古漁協ビル4階大会議室において開催され、平成30年度事業報告並びに平成31(令和元)年度事業計画等の議案が審議され、原案の通り承認・可決されました。

総会には、正組合員451名(本人出席79名、代理出席2名、書面決議370名)及び准組合員1名が出席いたしました。

◆組合長挨拶

本日は、令和元年度通常総会を開催致しましたところ、組合員の皆様方におかれましては、ご多忙の折にもかかわらず、多数のご出席を賜わり、誠にありがとうございます。

また、常日頃より、当漁協の各事業に対しまして、格別のご理解とご協力を頂き、重ねて御礼申し上げます。

本日は、宮古市の佐藤副市長様には、公務ご多忙のところ、曲げてご臨席を頂戴いたしました。そして、平素より、私共に対するご高配・ご指導、そして、力強いご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

これからも、宮古市勢のため、そして、我々、水産業界発展のため、益々のご活躍を期待しております。

さて、平成30年度も水産業を取り巻く状況は、依然として厳しい状況が続きましたが、当組合の経営の根幹である定置漁業の主力魚種である秋サケは、平成29年度を下回る単価安となりましたが、水揚数量は大きく上回り、最終水揚が3年連続の9億円台となりました。

また、経営基盤を支える市場事業は、多くの魚種で水揚げが伸びず、最終水揚は59億円台の結果となりました。

この様な状況にあつて、組合員各位のご理解・ご協力のもと、各般事業におきまして、経営の効率化と健全経営を確保するため、経費削減等に努め、鋭意努力を積み重ねた結果、5年連続で1億円以上の当期剰余金を計上する事ができました。

この剰余金処分にあたりましては、後ほど参事より説明

させていただきます。宮古湾漁連の包括承継や大震災による積立金の取崩しなどを勘案し、これからの組織基盤の強化・充実に向けた処分内容となつておりますので、組合員の皆様方には、事情ご賢察の上、ご理解願いたいのであります。

また、令和元年度の秋サケの帰帰予測については、平成30年度を下回る、厳しい予測となつておりますが、今年度も、各ふ化場において、種卵管理を徹底し、健康な稚魚の育成に努め、秋サケの帰帰率向上に向け、鋭意取り組んで参る所存であります。

この様に、厳しい環境に対処し、強固な漁協組織体としてあり続けるための諸方策として、宮古市からの委託事業「海面・陸上魚類養殖調査事業」について業務受託し、来年度まで実証試験を実施する計画、また、残念なお知らせとはなりますが、加工開発室の現状等を勘案した結果、今年度末を以て事業廃止することなど、令和元年度の事業計画に盛り込んでおります。

この実践の為に、協同組合精神に根差した、組合員各位の

ご理解とご協力があつて、初めて実効の挙がる事であり、何分その主旨にご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、今後とも、組合員の皆様方の負託に応えるべく各事業の推進に努めて参りますので、従前に増してのご協力を切にお願い申し上げます。

また、今年度は、参議院議員および岩手県知事ならびに岩手県議会議員の選挙の年です。先ず、参議院議員選挙です。告示日が、来週の7月4日、投票日が7月21日になります。当組合は、政権与党である自由民主党公認候補者の「平野たつお」立候補予定者を、比例区におきましては、公明党の「若松かねしげ」立候補予定者を、それぞれ推薦決定したところであります。

私も、県漁連会長として「平野たつお」選挙対策本部の総括責任者を引き受け、必勝に向けて頑張つて参る所存でありますので、組合員の皆様方におかれましては、絶大なご支援を賜りますよう、よろしく申し上げます、重ねて、続く選挙におきましても同様のご支援をお願いし、通常総会にあつたご挨拶と致します。本日は、どうぞよろしくお願い致します。

●承認・決定された各議案●

○平成30年度(第70年度)貸借対照表・損益計算書・剰余金



令和元年度

通 常 総



処分案・注記表及び事業報告について

○平成31(令和元)年度(第71年度)事業計画の設定について

○小型定置漁業(岩手県知事許可)の更新について

○第一種共同漁業権行使規則の一部変更について

○任期満了に伴う総代選挙について

○加工開発事業の廃止について

○海面・陸上魚類養殖調査事業(宮古市委託事業)について

○平成30年度総会(総代会)で議決した事項の処理状況について

●報告された事業の概況

◎共済事業

「協同の力をもって、浜の暮らしの保障に万全を期す」とを目的に「一人ひとりの笑顔のために」・協同の原点「キャンペーン(中間年度)」を実施した結果、事業総利益(粗利益)は808万円となりました。

◎購買事業

魚市場食堂の米等の取扱量

増加により生活物資が、製氷冷凍部受託加工品の増加によりその他漁業資材が、また、漁網網類、一般機器類が計画額を上回り、種かきの取扱量の減少で種苗が計画額を下回りましたが、事業総利益(粗利益)は669万円となりました。

◎販売事業

天然生産物のアワビ漁は、5回の口開となり、11月の水揚げ実績が上場数量の半分以下に留まったことで12月は高単価となったことから、計画を上回り、また、ウニ漁は9回の口開けで気象状況に恵まれず数量が減少したこと、計画を下回り、藻類の天然ワカメは、昨年度に引き続き成育不良等から原藻が少なく、自家消費での口開けとなった。養殖生産物は、すき昆布が真水被害で減産見込みから単価高、貝類の力キは、時化による生産物の落下被害等がなく数量が増加、ホタテは、春季に県南部海域での麻痺性貝毒の出荷自主規制に伴う単価高となり計画を上回り、事業総利益(粗利益)は1,571万円となりました。

◎製氷冷凍冷蔵事業

延縄漁業等各種漁船漁業の餌料の安定した供給と保管に努め、自動販売製氷施設の24時間供水体制により鮮度保持による付加価値向上及び組合員の生産性の向上に寄与した。また、海洋深層水混合水と普通水を生産し、各種漁船漁業及び鮮魚出荷業者への安定した水の供給を図り、高鮮度な水産物の宮古市魚市場への水揚げ及び各地への出荷へ寄与し、加えてサンマ・秋サケ、イクラ等「安全・安心」な製品の生産とワカメ等の受託加工作業及び受託保管業務を行い、事業総利益(粗利益)は987万円となりました。

◎漁業自営事業

主要魚種である秋サケの漁獲量は、尾数396千尾と計画を上回り、kg単価はイクラ製品他の越年在庫等の影響で前年度に比べ減少、また、その他の魚種ではブリ類、スルメが前年度を下回ったが、サバ類、イワシが好調であり、事業総利益(粗利益)は36,000万円となりました。

◎市場事業

地方卸売市場の役割として、廻来船水揚誘致活動と受入態勢並びに公正な販売取引を念頭に、施設整備及び品質衛生管理の充実を図り、水揚増大を目標に日々努めた。その結果、定置網漁業・底曳網漁業・サンマ棒受網漁業の水揚数量は

増加したものの魚価安が影響し水揚金額は足踏み状態となったが、事業総利益(粗利益)は20,041万円となりました。

◎造船事業

防潮堤工事による作業への影響はあったものの、安全を第一に生産向上に努めた結果、本年度の利用料は計画を上回り、9,045万円となりました。

◎指導事業

組合事業の取組み状況報告と併せ、漁業関連諸情報の提供を図るため、広報誌「漁協だより」の掲載内容の充実に努めるとともに、各種講習会等の開催・環境調査及び系統情報誌による知識の向上に努めた。また、管内海域の磯根資源の増殖を図るため、アワビ種苗305千個、ナマコ種苗35千個を放流した。今年度は、磯根漁場における磯焼け対策として、宮古市「採介藻漁業資源回復事業」により2漁場でのコンブ増殖の実証事業に取組んだ。内湾奥域漁場においては、アサリ13.4トン(当組合4トン、水産多面的機能発揮対策事業9.4トン)、ホッキ貝1トンをそれぞれ放流し、害敵駆除を実施する等、関係機関と内湾浅海域の保全に努めた。また、監視船による漁場監視、高浜水産研究所センターでの養殖種苗生産・供給に努める等、海難事故未然防止対策の徹底を図るため、漁業無線局から随時に海気象

等を伝播するとともに、海難防止講習会を開催した。

◎さけ・ますふ化放流事業

平成28年8月に発生した台風10号で被災した松山ふ化場が復旧し、津軽石・松山両ふ化場でのふ化放流事業を行うことが出来た。早期群親魚の遡上が芳しくなかったが、中期・後期群の親魚の遡上が回復し、種卵の確保が出来、両ふ化場とも事業計画通りの放流を行うことが出来た。

◎無線事業

所属漁船へ定時気象通報と併せ、各警報・注意報発令時においては、いち早く情報を発信し事故防止への対応を図った。また、安全操業の徹底を図るため、救命胴衣着用の周知に努めた。

◎加工開発事業

「さけの中骨水煮缶詰」については、固定した購買層へ安定した供給が実現出来たが、「さけの中骨こつ粉」については、早期に缶詰製造分を売り上げ、仕掛品のみに在庫を残した。

◎利用事業

各共同利用施設の適正な管理と運営を図り、組合員の漁業生産を助長するとともに、利用者の促進に努めた。

◎その他の事業

森林と海洋資源の関係性を踏まえ、森林管理巡視を継続的に、資産の管理と維持に努めるとともに、「第11回いわての森林の感謝祭」に参加し、苗木の協賛と植樹活動を行った。

平成31(令和元)年度基本方針・重点事項

我が国の経済は、平成31(令和元)年度を迎え、今年10月の消費税率引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の予算処置を講ずるなどの政策効果も相俟って、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に展開する中で、内需を中心とした景気回復やデフレ脱却に向け前進が見込まれております。

一方、水産業を取り巻く環境は、総じて厳しい状況下にあり、従前にも増してより健全な漁業経営機能の確立と組織基盤の強化・充実を目指し、信頼に込める協同組織体として不測の事態にも耐えうる強靱な姿を構築するため、原点に立ち返り、協同組合精神に立脚した相互理解の下、効率的かつ積極果敢な事業展開が必須と思慮されるものであります。この実践には、組合員各位のご理解・ご協力を賜わってこそ実効が挙がるものであり、次の重点事項を掲げ鋭意専心するものであります。

1. 組合員の信頼に込えうる更なる組織強化を目指し、「JFグループの新運動方針」に対応した県域アクシヨンプランの実践に取り組みます。
2. 「地域再生営漁計画」及び「浜の活力再生プラン」並びに「浜の活力再生広域プラン」を基軸に、地域の実情に即した諸課題解決に向け、引き続きその実行に取り組みます。
3. 宮古湾における新しい漁業形態として魚類養殖(海面養殖：トラウト、陸上養殖：ホシガレイ)の可能性を検証・検討するため、宮古市委託事業「海面・陸上魚類養殖調査事業」の実証試験に取り組みます。
4. 環境保全対策の継続実施と海洋環境の注視に努め、資源管理型漁業の効果的実践による漁業生産力の向上、及び適切な漁場管理に努めて参ります。
5. 衛生管理の徹底による各種水産物の「安全・安心・高品質化」に取り組みます。
6. 組合員の経営安定に貢献しうる各般事業の効率的かつ積極的展開、及びトータルコスト削減と可能な限りの自助努力を傾注し、組合経営の健全性確保を目指します。
7. コンプライアンス(法令等遵守)の徹底と内部管理体制の強化に努めます。

理事会報告

第一回理事会 (4月26日)

- (一) 組合加入・脱退について (新規加入者) 崎田 賢一(崎山地区) (継承加入者) 前川 和見(崎山地区) 中嶋 仁(津軽石地区)
- (二) 平成31年度コンプライアンス・プログラムについて
- (三) 資産自己査定報告について
- (四) 固定化債権の回収及び処理方針について
- (五) 小型定置漁業(岩手県知事許可)の更新について
- (六) 漁業権行使規則の一部変更について
- (七) 平成30年度業務報告について
- (八) 平成31年度事業計画の設定について
- (九) 任期満了に伴う総代選挙について
- その他
 - ① 魚市場水揚報告について
 - ② 平成30年度組合脱退者の報告について
 - ③ 平成30年度下半期開催の理事会決定事項の処理状況について
 - ④ 海面・陸上魚類養殖実証試験(宮古市委託事業)の取り組みについて
 - ⑤ 参議院議員選挙に係る立候補予定者の推薦について

第二回理事会 (5月22日)

(一) 買受人許可期間満了に伴う継続更新手続きについて

第三回理事会 (7月4日)

- (一) 平成30年度業務全般監査報告について
- (二) 総代会・総会提出議案審議について
- (三) 総代会・総会開催日時決定について
- その他
 - ① 業務報告について
 - ② アサリ養殖試験の実施について
 - ③ 内部監査の結果報告について
 - ④ 宮古水産振興センター及び宮古市水産課における業務方針等について
- (一) 組合加入・脱退について (新規加入者) 佐藤亜希子(高浜地区) 阿部 祐弘(金浜地区) (継承加入者) 須賀原一夫(磯鶏地区)
- (二) 漁業権連合管理委員及び漁業権管理委員の選任について
- (三) 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(新リース事業)に係る地域委員会設置等について
- (四) 令和元年度における理事の報酬決定について
- その他
 - ① 業務報告について
 - ② 定置網漁業資源管理計画変更について
 - ③ 海面・陸上魚類養殖調査事業について
 - ④ 平野たつお参議院議員立候補者街頭演説会等について

漁場環境調査結果について

「未来につなぐ美しい海計画」について、日出島・白木・白浜漁場の三定点における透明度・水温・比重・栄養塩(硝酸態窒素)の調査結果について、御報告致します。

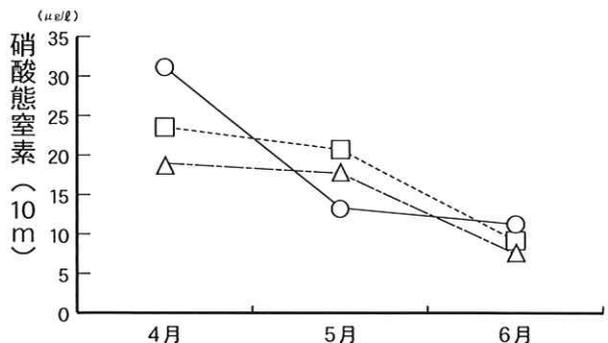
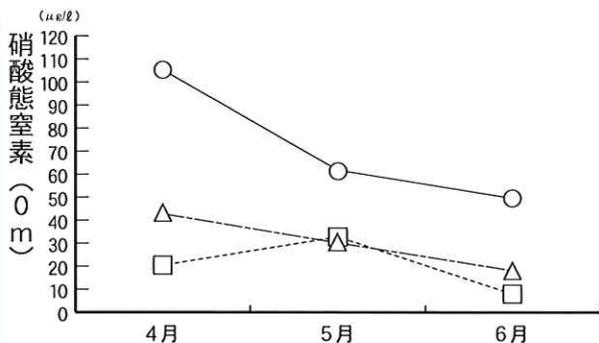
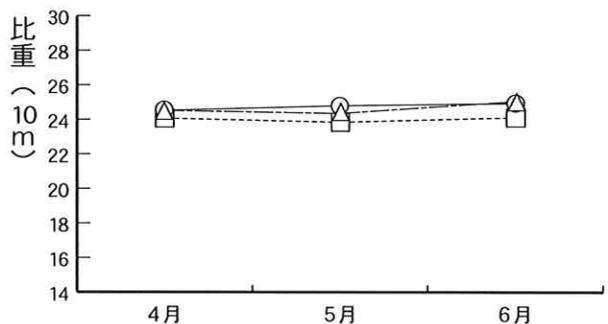
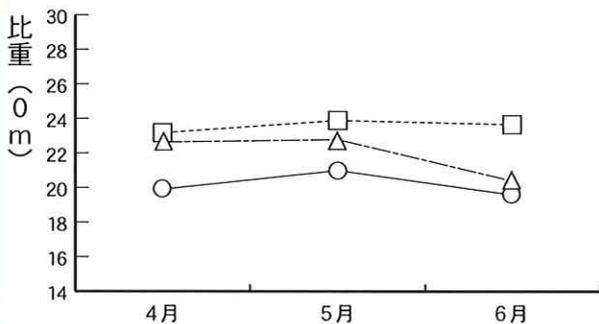
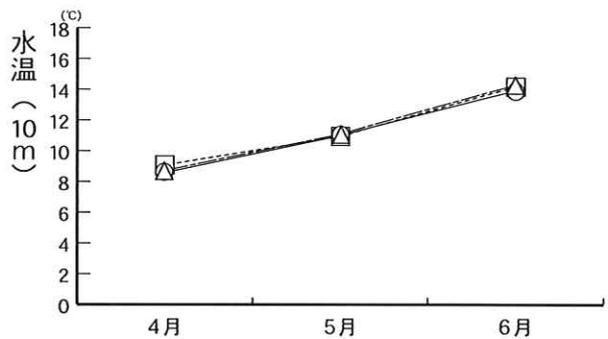
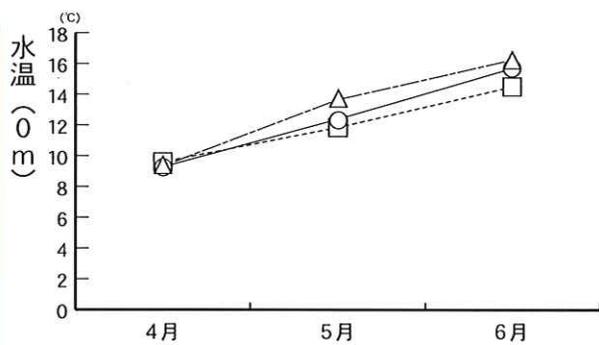
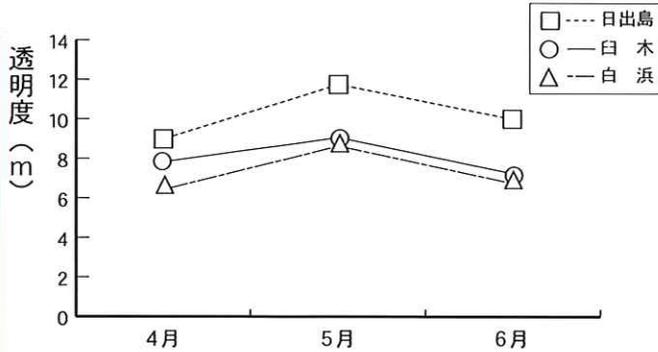
今回の調査結果と昨年同期を比較しますと、水温：昨年と同様に6月に向けて高く推位。比重：0mでは、昨年より20を上回っている場所もあるが、白木は20を下回ることがあった。10mでは、昨年と同様25前後と安定している。栄養塩：0mでは白木は105と50と安定しているが、日出島と白浜は全体的に低く、特に6月が20以下と低く推位している。10mでも、例年通り40以下と低く推位している。今後漁協だより等、各支店・支所にて結果をご覧いただけますので、皆様には参考にして頂きます様、お願い致します。

若布・昆布養殖管理用の栄養塩濃度について

- ・ 栄養塩NO₃-N(硝酸態窒素)単位：μg/l という記号で表し、海水1ℓ中のNO₃-N含有量を表す。(1μg/l=0.000001g/l)
- ・ 10μg/l以下になると芽落ちや色落ちが起こる危険な状態となる。
- ・ 20μg/l以上を一応安全な目安としているが、20~30μg/lでも晴天の日が続いたり、小潮時など海水の交換が悪い時は、芽落ちや色落ちが起きる事がある。

《栄養塩とは?》

栄養塩とは、海水中に溶けている肥料分のことで、窒素、リン、珪素が三大要素と呼ばれており、栄養塩の中でも特に窒素系の栄養塩(硝酸態窒素)は、タンパク質を形成する重要な元素であることから、この変動が若布、昆布の作柄に大きな影響を与えている事が知られております。



漁船保険 無事故漁船表彰



㈹浜田漁業部水産庁長官表彰



金沢漁業㈱漁船保険会長表彰

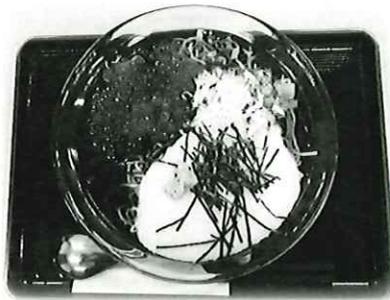
無事故漁船表彰は基準日から遡って5年間、漁船保険に継続して付保し、かつ、無事故である等の基準を満たした漁船所有者が対象になります。

このたび、第七十八清福丸所有の有限会社浜田漁業部が水産庁長官表彰、第11勝運丸所有の金沢漁業株式会社が日本漁船保険組合会長表彰を受けました。栄えある表彰、心よりお祝い申し上げます。

魚市場食堂 新メニュー紹介

魚市場食堂では6月より期間限定で冷しはらこそば(600円)を販売しております。とろろといくらがたっぷりのった喉ごしが良いそばです。つるつとおいしく頂けます。暑い夏にはオススメのメニューです。

魚市場食堂へお立ち寄りの際は是非どうぞ！



第36回 岩手県海の子絵画展について

海を愛し、漁業を育てる意識の高揚を図るとともに、漁業後継者育成の一環として、漁村の明日を担う小・中学生を対象に募集致します。

○応募資格

沿岸地区の指定校の小学生及び中学生

○題材及び用紙の規格

①題材

「海」、「漁業」、「漁船」に
関係ある題材

②用紙規格

四ツ切大(平均値54cm×38cm)
画用紙

○応募点数

各学年ごとに10点以内とし、
1名1点とする。

○応募締切

令和元年8月30日(金)

○提出先

各漁業協同組合

○その他

①応募作品の著作権はすべて
主催者に帰属する。

②応募作品のうち特に優秀な
ものは、第42回全国海の子
絵画展に推薦する。

③全国海の子絵画展に推薦し
た優秀作品の返還時期は原
則として、文部科学大臣奨
励賞、農林水産大臣賞、水
産庁長官賞受賞作品につい
ては全国展表彰式から1年

後とし、その他の作品につ
いては全国展表彰式終了後
とする。

④応募作品は、必ず裏面左下 に主催者で用意した出品 カードを貼る。

⑤応募作品への台紙は必要と
しない。

⑥応募者および参加校には参
加賞を主催者より進呈する。

⑦出品に係る個人情報につき
ましては、目的の範囲内で第
3者提供を行うことから出
品者から個人情報利用の承
諾を得てからの出品とする。

○優秀作品の表彰

①最優秀賞

小学生6名、中学生4名、
計10名

②優秀賞

小学生12名、中学生6名
計18名とし、次の表彰を行う。

③特別賞

小学生2名、中学生1名
計3名

④入選

小・中学生 各若干名

⑤学校賞

参加協力校から3校選びそ
れぞれの学校へ感謝状およ
び副賞を贈る。

⑥表彰の方法
最優秀賞受賞者の表彰式は
次により行うが、優秀賞受

賞者については賞状・記念
品、入選者については賞状の
発送をもって発表に代える。

①と き

令和元年10月11日(金)

②と ころ

盛岡市内丸 水産会館

③表彰式の出席旅費につきま
しては、主催者が実費負担
いたします。

④と き

令和元年11月9日(土)

⑤と ころ

宮古市民文化会館

⑥と き

令和元年11月9日(土)
10日(日)

⑦と ころ

宮古市民文化会館

○審査委員会

令和元年9月11日(水)とする。

○審査委員

①審査は主催団体が委嘱し
た委員により行う。

②審査委員は応募作品を審査
し、優秀作品を主催団体が
に答申する。

○主催

JFマリンバンク岩手県信用
漁業協同組合連合会
県内各漁業協同組合

※お問い合わせは、
宮古漁協庶務課へ

サイドスラスターの盗難にご注意！！

最近漁港において、係留中の漁船に設置しているサイドスラスターの盗難が連続発生しています。漁港を利用される方は、被害防止に努めて下さい。

盗難に関する情報をお持ちの方は、宮古警察署または日の出駐在所まで連絡をお願い致します。

宮古警察署 ☎ 64-0110

日の出駐在所 ☎ 62-6037

ラグビーワールドカップ2019釜石 開催に伴う海上警備に関するお願い

■ 海上警備の強化について ■

令和元年9月25日(水)及び10月13日(日)、釜石鶴住居復興スタジアムにおいて、ラグビーワールドカップ2019釜石が開催され、各国要人が同スタジアムなどを訪れる予定となっています。

釜石海上保安部及び宮古海上保安署では、海上におけるテロ防止等治安の維持を図るため、**試合当日及びその前後の期間に岩手県沿岸海域**の海上の警備を強化します。**試合会場沖合いなどを航行する船舶、港の入港船舶及び係留船舶に対して立入検査を実施すること**がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※立入検査では、危険物の有無や船舶の法定書類(海技免状、操縦免許証、漁船登録票、船舶検査証書等)の点検のため、船内を確認させていただくことがあります。

ご協力をお願いします。



■ 船の管理徹底について ■

船舶の盗難による犯罪を防止するために、下記事項に留意願います。

- 1 **大切な船を盗まれることのないよう、船体・エンジンキーの管理を徹底**しましょう。
- 2 大切な船を貸し出す時は、相手の身元や使用目的を必ず確認し、**不審者には貸し出さない**ようにしましょう。なお、第三者に対する貸出しについて自粛をお願いします。

■ 情報の提供について ■

試合会場周辺海域において、**不審な事象や不審者を発見した場合**には、緊急通報ダイヤル「118」番、または釜石海上保安部まで情報提供をお願いします。



【連絡先】

釜石海上保安部 電話0193-22-3825
宮古海上保安署 電話0193-62-6560

漁船保険へご加入中の方へ 漁船保険金の支払から除かれる損害について

- ・自然（経年）損耗による損害（船体・機関・設備）
- ・自然損耗性が高い部品の損害（Vベルト、電球等）
- ・沈没、座礁、衝突、火災、爆発、高圧ガスの噴出、盗難、異常な浸水及び風浪、落雷以外の原因で生じた損害（設備関係）
- ・ディーゼル船の機関（シリンダーヘッド等）修繕時の上架料

J-MARISIS
Japan-Marine Accident Risk and Safety Information System

JTSB 運輸安全委員会
Japan Transport Safety Board

船舶事故ハザードマップ 「モバイル版」

地図から探せる事故とリスクと安全情報

どこで、どんな
事故が起こっているか
ひとめでわかります。



スマートフォンや

タブレットで

プレジャーボート、遊漁船など
小型船舶のユーザーのみなさんへ

- GPS機能を利用して、現在地付近の情報を表示します。
- 船舶の交通量や漁場の位置などもわかります。

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/mobile/index.html>



出航前にぜひ確認していただき、安全運航のためにご活用ください。

船舶事故ハザードマップ・モバイル版のご利用方法

● 事故発生場所の表示

地図を見たい海域に移動させて検索ボタン  をタップすると、地図上に事故の発生場所を示すマークが表示されます。

表示されたマークをタップすると、**事故の概要を紹介する吹き出し**が表示され、さらに吹き出しの『事故名』をタップすると、調査報告書（PDF ファイル）を見ることができます。

検索ボックスに見たい海域の地名を入れて  をタップすると、その海域へ地図が移動します。

また、 をタップすると、GPS機能を利用して現在地付近の情報が表示されます。

基本画面イメージ



事故マーク凡例

衝突 	衝突重大 	乗揚等 	乗揚等 重大 	転覆・沈没等 	転覆・沈没等 重大 
火災・爆発 	火災・爆発 重大 	その他 	その他 重大 	委員会設置 前衝突 	委員会設置 前乗揚 

● 事故検索とハザード情報（表示情報設定）

メニューボタン  から、事故情報やハザード情報を選択して地図上に表示させることができます。

『事故情報』では、

- ・ 事故種類
 - ・ 船舶種類
 - ・ 発生年月
 - ・ 総トン数
- などにより、表示させる事故を絞り込むことができます。



『ハザード情報』では、

- ・ 注意喚起情報
 - ・ 航路・推薦航路
 - ・ 漁場・漁法
 - ・ 船舶交通量
- などの情報を、地図上に重ねて表示できます。



通信料のほかは無料でご利用いただけます。

★必要な項目を選択して「検索」★

※端末の設定によっては表示できない場合があります。



運輸安全委員会事務局
 〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館
 TEL : 03(5253)8823 e-mail : hqt-jtsb_analysis@mlit.go.jp

JF

マリンバンクいわて

☆マイカーローン

◎変動金利型

特別金利

年 **2.300** ~ **2.400** %

さらに

優遇金利条件(※1)該当で
最大で年▲0.5%優遇!

最優遇金利適用の場合

漁協組合員の方 年 **1.800** %

組合員以外の方 年 **1.900** %

※保証料込み

☆フリーローン

◎固定金利型

店頭金利

年 **5.500** ~ **5.700** %

さらに

優遇金利条件(※1)該当で
最大で年▲0.5%優遇!

お使い道は自由

最優遇金利適用の場合

漁協組合員の方 年 **5.000** %

組合員以外の方 年 **5.200** %

※保証料込み

※店頭表示金利は原則毎月見直しいたします。

金利および金利引き下げ条件は、金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

※1 優遇金利条件

- ① 当JFに水揚げ代金決済口座を開設されている方 または
給与振込口座または年金受給口座を開設されている方
- ② 契約金額10万円以上の定期積金をご契約の方
- ③ 金額50万円以上の定期貯金、積立定期をご契約の方
- ④ 各種公共料金等口座振替をご利用の方 または
各種クレジットカード代金決済口座を開設されている方
- ⑤ 上記①~④のうち3つ以上に該当する方

上記①~⑤の項目に該当する場合、1項目につき0.1%金利を引き下げいたします。

①~④の項目は、既に、ご契約済みの場合の他、これからご契約する場合も対象となります。

※ご融資には審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

浜の復興に取り組む

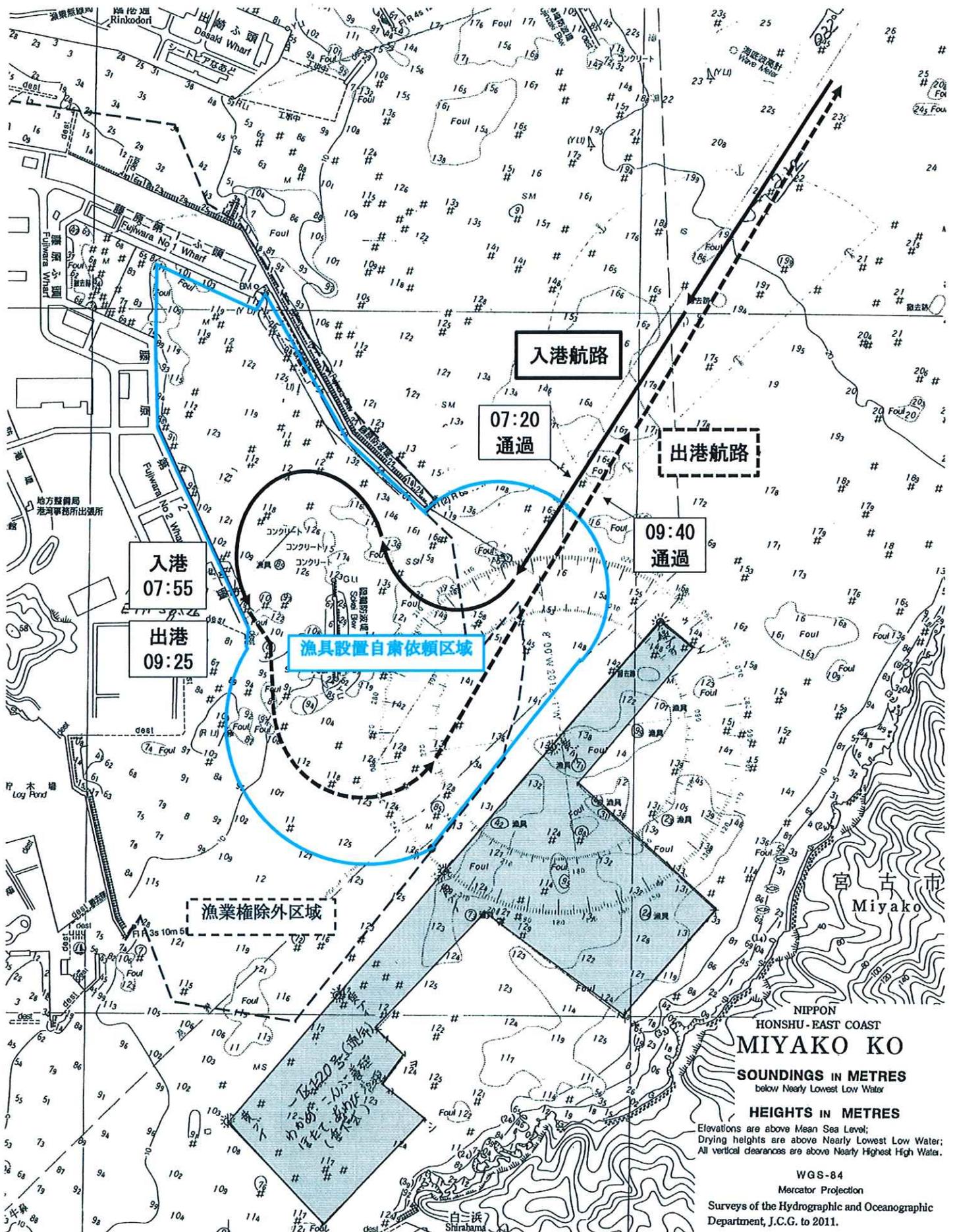


マリンバンクいわて

岩手県信用漁業協同組合連合会

宮古支店 TEL0193-63-5222

フェリー出入港に伴う漁具設置自粛依頼区域



なぜ女性に? なぜ手厚い保障を?



JF共済はこたえます!

平均寿命は、男性より女性のほうが6年も長いから、※厚生労働省「平成28年主な年齢の平均寿命」より生涯の医療の備えは大切。

さらに!

入院患者数、実は男性より女性のほうが11.1万人も多いという統計結果。※厚生労働省「平成26年患者調査」より

女性の乳がんの総患者数は20万6千人も。※厚生労働省「平成26年患者調査」より

女性に多い病気の代表例

- 20~30代 妊娠や出産時のリスク
- 40~50代 子宮筋腫や子宮内膜症など
- 60代以降 がんや脳血管疾患、関節リウマチなど



そして罹患率は11人に1人。しかも30代後半から急増。※国立がん研究センター「平成25年累積罹患リスク」より

だからこそ女性疾病入院特約 **りぼん** が必要です。女性特有の病気をはじめ、生活習慣病やすべてのがんも手厚く保障します。

女性特有の病気

- 子宮筋腫
- 卵巣のう腫
- 帝王切開
- 切迫流産 など

女性に多い病気

- 甲状腺腫
- 尿路結石
- ネフローゼ症候群
- 関節リウマチ など

すべてのがん

- 乳がん
- 子宮頸(体)がん
- 胃がん
- 白血病 など

生活習慣病や男女問わず備えたい疾患

- 脳梗塞
- くも膜下出血
- 心不全 など

長期・重症化しやすい疾患

- 下肢の静脈瘤 など



医療共済 + 女性疾病入院特約でもう安心!

共済掛金払込終了年齢 80歳

病気やケガで	万一のとき	300万円	100万円	100万円
	入院したとき	1日あたり 5,000円	がん入院の場合は入院日数を無制限に保障!	
	手術を受けたとき	入院中の場合 10万円	外来手術の場合 2.5万円	開胸・開頭術の場合 20万円
	放射線治療を受けたとき	1回あたり 5万円	公的医療保険制度の対象となる約1,000種類の手術を保障!	
	通院したとき	1回あたり 2,500円	がん入院の退院後通院も通算無制限に保障!	
	先進医療を受けたとき	技術相当額 通算 2,000万円まで		
女性特有の病気や生活習慣病など	入院したとき	1日あたり 5,000円を上乗せ		
	手術を受けたとき	入院中の場合 10万円	外来手術の場合 2.5万円	開胸・開頭術の場合 20万円を上乗せ
	放射線治療を受けたとき	1回あたり 5万円を上乗せ		
ケガで	万一のとき	300万円を上乗せ	200万円を上乗せ	
海難・交通事故で	万一のとき	90万円を上乗せ		60万円を上乗せ
	ケガで後遺障害状態になったとき	1級 300万円~6万円	12級 300万円~6万円	1級 300万円~6万円

生涯保障

※払込終了年齢後も医療共済・特約の共済掛金については80歳までの払込みとなります。詳しくは、お近くの漁協へお問い合わせください。

(月払掛金)

年齢	60歳払込終了	65歳払込終了	70歳払込終了	80歳払込終了
20歳	7,831円	7,731円	—	—
30歳	9,406円	9,176円	9,046円	—
40歳	11,971円	11,371円	11,041円	10,971円
50歳	17,776円	15,506円	14,466円	13,916円
60歳	—	29,406円	22,066円	19,176円



お問い合わせは漁協へ、また詳しい内容はホームページで!

JF共済 検索

宮古漁協金融共済部 TEL 63-5222

みやこ漁協だより

令和元年7月発行 No. 144

(創刊 昭和60年6月)

発行 宮古市光岸地4番40号

宮古漁業協同組合

(宮古(62)1234代)

編集責任者 大井 誠 治

編集後記

「漁協だより」の創刊が昭和60年6月、以来、平成の時代へと組合員等へ情報提供を行ってきました。そして、令和の時代を迎え今年35年目に入ることとなります。編集する一員として新たな気持ちで、今以上に充実した内容の「漁協だより」を刊行したいと考えております。

さて、アサリ漁も終了し季節は7月、ウニ漁の最盛期であります。この時期は梅雨の時期にあたり、濃霧の中での操業となりがちです。今年もフェリーの出港時間の変更もあり、尚一層の注意を払い、安全操業を心掛ける様お願い致します。

次号(第百四十五号)は、令和元年十月発行の予定です。